

生活に支障を感じ始めた
65歳以上の方へ

在宅生活をサポートします

区や社会福祉協議会などでは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを行っています。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
【担当課】 高齢者支援課

継続的な家事援助

●しあわせサービス

葛飾区社会福祉協議会のしあわせサービスに登録している協力会員が、掃除・調理などの家事援助や、通院の付き添い、話し相手などのサービスを行います。利用の頻度や時間などは相談の上、決定します。

65歳未満でも、障害のある方や在宅療養中の方などは利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【費用(1時間あたり)】 700円(別途、年会費600円)

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

一時的な家事援助

●シルバーご近助隊

シルバー人材センターの会員が、掃除機がけやごみ出しなど、継続性のない一人でできる軽易な作業を行います(1回30分以内)。

【対象】 65歳以上のみの世帯または65歳以上と障害のある方のみの世帯で、介護保険サービスを利用していない方

【費用】 1回300円(月2回まで。月3回目以降は1回1,000円)

必要な材料は事前にご用意ください。同月中に同じ作業は受け付けできません。

【問い合わせ】 葛飾区シルバー人材センター ☎5670 - 5536

●生活支援ボランティア

蛍光灯の取り替えや窓拭きなど、困りごとがあるときに地域ボランティアの方が1時間程度でできる軽作業を行います(定期的なものを除く)。

【費用】 無料(物品購入費などは実費負担)

【問い合わせ】 かつしかボランティア・地域貢献活動センター ☎5698 - 2511

在宅生活を支援する補助制度など

●シルバーカーの購入費補助

区が指定した機種からお選びいただき、事業者が納入します。シニア活動支援センター(立石6-38-11)で見本を展示しています。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→高齢者福祉→在宅生活支援事業→シルバーカーの給付)からも対象機種のカatalogをご覧ください。

【対象】 運動機能が低下しているか介護認定が要支援の方で、住民税が非課税の方

【補助額】 購入費(限度額2万円)の3分の2
補助は1人1回限りです。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259



(見本)

●住宅改修費の補助

住宅設備の改修費の一部を補助します。工事施工後の申請はできませんので、**必ず工事前に**ご相談ください。

古くなったり、壊れたりした物の修理、新築・増改築は対象外です。

【対象】 介護認定を受けていない方で、運動機能の低下などにより、住宅改修が必要と認められる方

【改修内容】 手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、引き戸などへの扉の取り替え、便器の洋式化工事

【補助額】 対象工事費(限度額20万円)の9割(生活保護を受給している方は10割)

この他、介護認定を受けている方(40~64歳の方も含む)を対象に、浴槽、車いす対応の流し台・洗面台の取り替えを行う費用の補助もあります。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

●寝具の乾燥消毒

毎月1回、寝具をお預かりし、乾燥消毒をしてお返しします。定期的にご利用ください。

【対象】 ひとり暮らしまたは65歳以上のみの世帯で、ご家族を含めて寝具乾燥の作業が困難な方

【乾燥消毒する寝具】

敷布団、掛け布団、毛布、マットレス(折りたためる物) 各1枚

【費用(1回あたり)】

▶乾燥消毒 170円

▶水洗い乾燥消毒(年1回9月のみ) 380円

水洗い乾燥消毒のみの申し込みはできません。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

●家庭用卓上電磁調理器(IH調理器)の購入費補助

区が指定する電磁調理器と専用調理器具(片手鍋、両手鍋など)からお選びください。区ホームページ(トップ→くらしのガイド→高齢者福祉→在宅生活支援事業→家庭用卓上電磁調理器の購入費助成について)から対象製品のカatalogをご覧ください。

【対象】 区の見守り型緊急通報システム利用者のうち、介護認定を受けていないか介護認定が要支援の方で、区の配食サービスを利用していない方

【補助額】 購入費(限度額2万円)の9割

補助は1世帯1回限りです。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

高齢者の暮らしに関するご相談は、**高齢者総合相談センター(下記参照)**でも受け付けています。

高齢者に
関する身近な
相談窓口

高齢者総合相談センター をご利用ください

相談
無料

【担当課】 高齢者支援課

高齢の方が地域で安心して生活できるよう、保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの資格を持った職員が相談に応じます。

こんなときなどにご利用ください

●介護保険を利用したい

●体の衰えを感じ、将来の生活が不安

●近所に困っている高齢者がいて心配

相談時間

▶月～金曜日/午前9時～午後7時

▶土曜日/午前9時～午後5時30分

(日曜日、祝日、年末年始は休館)

まずは、お近くの高齢者総合相談センター(右表)にお電話ください。



高齢者総合相談センター	電話番号
水元(水元1-26-20)	3826-2419
水元公園(南水元4-27-13-1階)	6231-3567
新宿(新宿2-16-4)	3826-8726
金町(東金町1-36-1-108)	3826-5031
高砂(高砂3-27-12)	5889-8600
柴又(柴又1-47-7-102)	5876-9531
青戸(青戸3-13-19)	5629-5719
亀有(亀有4-31-18-105)	6240-7630
堀切(堀切2-66-17)	3697-7815
お花茶屋(白鳥1-12-20-1階)	5671-2471
東四つ木(東四つ木2-27-1)	5698-2204
立石(立石6-19-10-1階)	6657-6140
奥戸(奥戸3-25-1)	5670-5212
新小岩(新小岩1-49-10-1階)	5879-9328